



## 運営委員会を開催しました

去る10月11日(金)に運営委員会(委員長 伊藤陽一朗氏)を開催しました。委員会では、「令和7年度事業計画並びに収支予算(案)について」、「会費の改定について」、「財政計画について」、事務局から説明の後、慎重なご審議をいただきました。各委員から意見や質問が数多くあり、有意義な委員会となりました。

## 中小企業委員会を開催しました

去る10月24日(木)に中小企業委員会(委員長 大萱 宗靖氏)を開催しました。委員会では、「中小・小規模企業施策に関する制度説明と情報提供について」、「工業会における課題調査について」、「中小・小規模企業の実態調査について」、事務局から説明の後、慎重なご審議をいただきました。各委員から意見や質問が数多くあり、有意義な委員会となりました。

## 環境委員会を開催しました

去る9月9日(月)に環境委員会(委員長 豊田 和人氏)を開催しました。委員会では、「啓発活動事業(案)について」、「今後の取組みについて」、事務局から説明の後、慎重なご審議をいただきました。各委員から意見や質問が数多くあり、有意義な委員会となりました。



【企業PR活動・アンケートについて】

## 環境委員会からのお知らせ



### 環境問題に関する企業PR活動の実施とアンケート調査について

近年、世界規模で地球環境が悪化していくことが懸念され、2050年問題と言われております。当地域においても、積極的に取り組んでいかなくてはいけない課題のひとつであり、環境委員会では左記の通り、事業所で取り組まれている環境活動や環境問題への取組みを外部へ発信する機会を計画いたしました。

また、今後の委員会活動の充実を図る目的で、各事業所における取組などについてのアンケートを実施いたしますので、ご協力お願いいたします。

企業PR活動の概要・参加申込込み・アンケートへの回答については、一次元コードから専用サイトへアクセスいただき回答くださいます。

去る10月8日(火)に公認会計士佐久間 基氏を講師にお招きし、「消費税申告実務対応セミナー」を開催しました。当日は16事業所から17名の方が参加され、昨年10月から始まったインボイス制度と制度に対応した消費税実務についてのポイントを解説いたしました。



## 消費税申告実務対応セミナーを開催しました

去る10月8日(火)に公認会計士佐久間 基氏を講師にお招きし、「消費税申告実務対応セミナー」を開催しました。当日は16事業所から17名の方が参加され、昨年10月から始まったインボイス制度と制度に対応した消費税実務についてのポイントを解説いたしました。

## 11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です

**労働保険(「労災保険」と「雇用保険」の総称)**は政府が管理し、運営する強制保険です。

農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用している場合、事業主又は労働者の意思の有無にかかわらず成立手続を行い、労働保険料を納付しなければなりません。

**労災保険(労働者災害補償保険)**は、業務上の事由、二以上の事業の業務を要因とする事由又は通勤が原因で負傷、病気や死亡された場合に必要な給付等を行います。

雇用保険は、失業や雇用継続が困難な場合、労働者の生活や雇用の安定を図り、再就職を促進するため必要な給付等を行います。

### 労働保険の成立手続を怠っていると?

事業主が「故意」又は「重大な過失」により労災保険の成立手続を行わない期間中に生じた事故について労災保険給付を行った場合、遡って保険料等を徴収する他、保険給付額の100%又は40%を事業主から徴収します。

問合せ 三重労働局労働保険徴収室(Tel059-226-2100)、最寄りの労働基準監督署・公共職業安定所

## 三重県最低賃金が

高賃金が  
発表されました

「三重県最低賃金」が10月1日から1時間あたり1023円となりました。「三重県最低賃金」は、三重県内で働くアルバイトやパート労働者等の名称及び年齢を問わず全ての労働者に適用されます。ただし、ガラス製品製造業等の特定の産業(7業種)に該当する事業場で働く労働者には、特

## ① 対象者の確認

年調減税事務の対象となる人を確認します。年末調整の対象者が、原則として年調所得税額から年調減税額を控除する対象となります。ただし、年末調整の対象者のうち、給与所得以外の所得を含めた合計所得金額が1805万円を超えると見込まれる人は、年調減税額を控除せずに年末

## ②年調減税額の計算

定(産業別)最低賃金が定められており、それらが適用されます。また、派遣労働者については、派遣先の地域別最低賃金又は特定(産業別)最低賃金が適用されます。

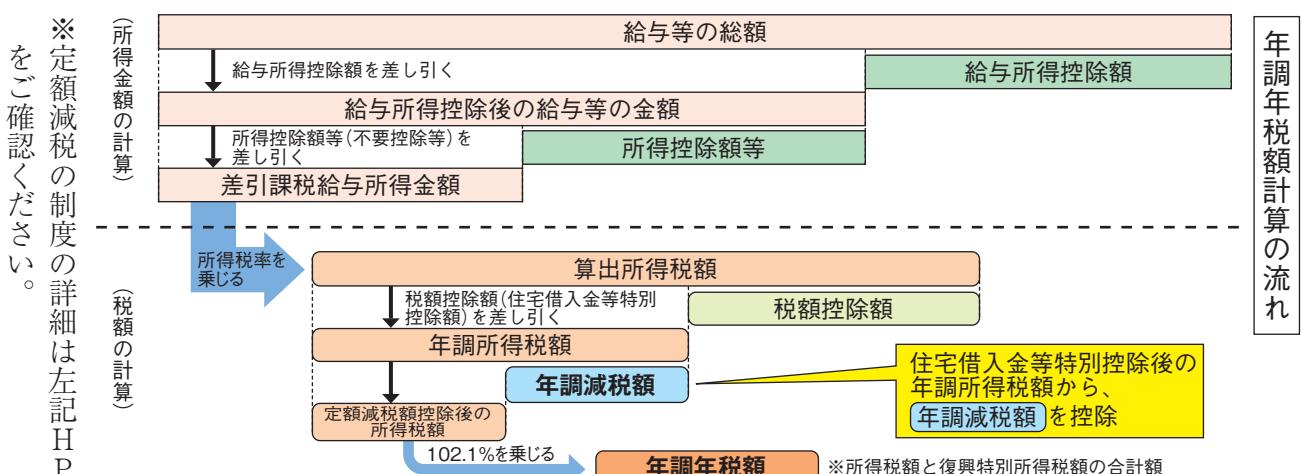
最低賃金は時間額で定められており、月給の場合は時間額に換算し、時間額1023円以上でなければなりませんので、ご注意ください。

## 定額減税の 年調減税事務の手順

三重労働局労働基準部賃金室  
TEL 059-226-2108

年調減税事務では、年末調整の際、年末調整時点の定額減税額に基づき、年間の所得税額との清算を行います。年調減税事務は下記の手順で行います。

として行います。その後年調減税額を控除した金額に102.1%を乗じて復興特別所得税を含めた年調税額を計算します。



## 税務署からのお知らせ 税を考える週間行事のご案内

11月27日(水)亀山市文化会館にて、  
定額減税「年調減税事務」実務対応  
セミナーを開催します。事業者の方  
向けに、年末調整の際の定額減税事  
務について税務署職員が説明します。  
セミナーの詳細は同封の案内チラシ  
をご覧ください。

① 田 時 令和6年11月10日(田)

②場 所 鈴鹿ハンター

卷之三

• ③ 内容

- ・小学生の秋に関する習字・絵はがき  
コンクール表彰式・入賞作品展示  
・中学生の秋についての作文・標  
語表彰式・入賞作品展示

・税理士による無料税務相談  
・税に関するポスター掲示及び各種パンフレット配布

※なお、作品展示は11月11日(月)から  
11月24日(日)の期間に鈴鹿ハンター

⑤共催鈴鹿稅務連絡協議會  
④主催鈴鹿稅務署

## 【お問合せ先】

〔お問合せ先〕  
東海税理士会鈴鹿支部  
TEL 059-382-7715

# 青年部通信

## 9月例会を開催しました

去る9月22日(日)亀山市鈴鹿馬子唄会館にて9月例会「亀山YEG家族交流会」を、組織活性化委員会(委員長米津雅樹)の担当で開催しました。当日は50名を超える青年部メンバーとそのご家族が参加しました。

青年部活動をするにあたり、子育て世代が多い青年部にはご家族のご理解が必要不可欠になります。今例会を通して青年部活動と家族の時間を共有することで、青年部活動に対する理解を深めてもらうことを目的に実施をしました。

当日は参加者を4チームに分け担当委員会が考案した、様々なアトラクションに参加してもらいました。青年部同士は日頃から交流はあるものの、その家族となると交流する機会もほぼないため、最初はぎこちない部分もありましたが、時間が経つにつれて、会話も増え、チームワークも生まれ、終始和やかな雰囲気で家族交流会をすることができました。



# 女性部通信

## 研修委員会事業「ウッドブロック寄木細工体験」を開催

去る10月16日(水)に研修委員会事業「ウッドブロック寄木細工体験」を開催しました。

当日は17名に参加いただき、創立40周年記念事業のワークショップで実施するウッドブロック工作を体験いただきました。

## 女性部創立40周年記念事業を開催します!

来る11月30日(土)に亀山市立図書館で創立40周年記念事業としてイベントを開催します。

本イベントでは一般の方を対象とした『グラスアート体験』、『ハーバリウム作り』、『ウッドブロック工作』の3つのワークショップと、女性部会員飲食店等のご協力で実現した『コラボお弁当』を当日限定で100販売いたしますので、是非遊びにお越しください。



## スケジュール

11月	8日(金)	環境委員会
	12日(火)	青年部役員会
	17日(日)	第168回簿記検定
	19日(火)	部会合同視察見学会
	22日(金)	青年部11月例会・臨時総会
	27日(水)	年調減税事務実務対応セミナー
	30日(土)	女性部創立40周年記念事業
.....		
12月	4日(水)	経営よろず相談会
	5日(木)	三重県知事経済講演会
	13日(金)	青年部役員会
	18日(水)	記帳継続指導
	27日(金)	御用納め



## 新入会員紹介

事業所名	所在地	営業内容
(工業部会)		
真空断熱研究所	西町	産業用真空断熱容器販売他
亀山殖産(株)	田茂町	飼料・肥料の製造販売
(観光サービス部会)		
鍵の西川	東町	鍵修理他
FOOT LOOSE	能褒野町	移動販売(キッチンカー)
(庶業部会)		
須賀塾	東町	学習塾
(同) Lealea	川合町	デイサービスセンター
若林ホールディングス(株)	長明寺町	コンサルティング業他

創業・事業継承の実現に向けて事業者の方を応援・支援いたします。

## 「創業継承支援ローン」

三重県信用保証協会および政策金融公庫への融資申込みと合わせてお申込みいただけます。

融資限度額  
**500万円**

変動年利  
**1.0%**

一 詳しくはお近くの窓口までお問い合わせください

**北伊勢上野信用金庫**  
亀山支店 Tel0595-82-2611



がんばる企業を応援します。

## 三重県信用保証協会

三重県信用保証協会は、中小企業の皆さまが事業資金借入をされる際の「公的な保証人」となってサポートします。お気軽にご相談ください。

**75th**  
since 1949

本店 059-229-6021 (代表)  
四日市支店 059-353-9161 (代表)

<https://www.cgc-mie.or.jp/>

